

## 環境と経済の好循環のまちモデル事業公募要綱

### 1. 対象事業

本事業では、全国のモデルとなるような、地域発の創意工夫と幅広い主体の参加によって、二酸化炭素の排出削減等を通じた環境保全と雇用創出等による経済活性化を同時に実現する、環境と経済の好循環のまちづくりの案を募集する。

### 2. 応募主体

公募の対象は、市町村等（市町村及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第281条に規定する特別区をいう。以下同じ。）と連携したまちづくり協議会（以下、「まちづくり協議会」という。）とする。

また、事業開始までにまちづくり協議会の設置が見込まれる市町村等（複数の市町村等からなる連携主体を含む。）についても公募の対象とする。

### 3. 事業の概要

本事業においては、環境と経済の好循環を地域発の創意工夫と幅広い主体の参加によって生みだすまちづくりのモデルとなる事業を行い、これを広く国の内外に示すことによって、その普及を図ることを目的とする。そのため、モデル事業を実施するまちづくり協議会に対し、以下のとおり、国からの委託を行うとともに、事業に必要な経費の一部を国が交付する。

#### （1）委託事業（地域エコ推進事業）

まちづくり協議会の運営（モデル事業の事業計画（以下、「事業計画」といい、委託費及び交付金による事業並びにまちづくり協議会及びまちづくり協議会と連携した市町村等の実施する事業で環境と経済の好循環に資するその他の事業（以下、「関連事業」という。）により構成）に掲げる事務活動に必要なものに限る。）具体的な事業計画の策定、セミナー等事業計画に掲げるソフト事業の実施、効果の把握・評価等の事業を行うために必要な経費とする。

#### （2）交付金事業（地球温暖化を防ぐ地域エコ整備事業）

代替エネルギー及び省エネルギー（天然ガス、水素、アルコール、太陽熱、地中熱、廃熱、風力、太陽光その他のエネルギーであって石油に代替することによりエネルギー起源の二酸化炭素の排出の抑制に資するもの及びエネルギーの使用の合理化であってエネルギー起源の二酸化炭素の排出の抑制に資するものをいう。）に係る設備を設置するための以下に掲げる事業を行うために必要な経費とする。

ア まちづくり協議会以外の者が行う設備設置事業に対して、まちづくり協議会が行う助成事業

イ まちづくり協議会が行う設備設置事業

#### 4. 委託・交付金額

##### (1) 委託費

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
大規模事業	6,940	6,940	3,470
小規模事業	4,630	4,630	2,310

##### (2) 交付金

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
大規模事業	185,000	185,000	92,500
小規模事業	37,000	37,000	18,500

平成19年度以降については、委託費及び交付金の額が変動することがある。

#### 5. 事業期間

事業期間は、平成18年度から平成20年度の3か年とする。

ただし、事業効果の持続状況等について、事業完了後3年を経過した時点において、改めて報告することを求める。

#### 6. 選定箇所数

公募に対し提案のあった地域の中から、主として事業実施地域の人口規模（市町村等の行政区域を参考とする）に応じ、大規模1箇所及び小規模1箇所を事業実施の対象地域として選定する。

#### 7. 応募期間・応募方法

本事業の応募については、5月10日から6月16日までの間に、応募書類を環境省総合環境政策局環境計画課へ提出するものとする。

#### 8. 審査方法

書類選考により対象を絞った後、有識者による「環境と経済の好循環のまちモデル事業選定評価委員会（以下、「選定評価委員会」という。）」による審査により採択事業を決定する。審査のため、必要に応じてヒアリングの実施や追加資料の作成・提出、選定評価委員会への出席・説明を求める場合がある。

なお、審査結果については選定事業をホームページ等を通じて公表します。

## 9. 事業要件

以下、(7)から(10)の要件を満たすことを前提として、(1)から(6)の要件について評価を行う。

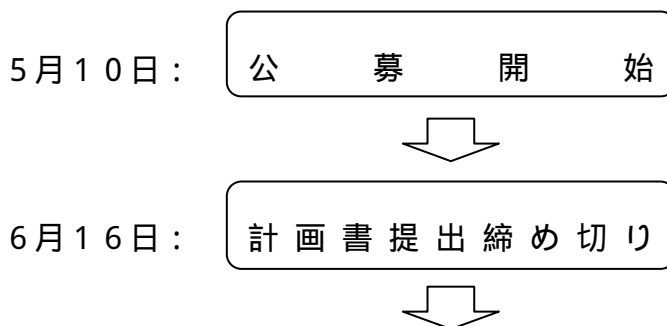
- (1) 地域の新しい特色となるようなまちづくりの概念が示されていること。
- (2) 地域資源を的確に把握し、地域の特色を活かした事業であること。
- (3) 住民や事業者等の幅広い主体が創意工夫を凝らし、独自のアイデアが盛り込まれた事業であること。
- (4) 事業の実施による環境保全効果(交付金事業については、エネルギー起源の二酸化炭素排出削減効果。以下同じ。)及び経済活性効果が高いこと。
- (5) 事業の実施による環境保全効果及び経済活性効果について、事業計画の中で示されていて、目標及びその根拠が適切なものであること。
- (6) 全国的なモデルとして他の地域への高い波及効果を持つと見込まれる事業であること。
- (7) 事業について協議するための地域の協議会(まちづくり協議会)が設立されている又は事業実施時までには設立されることが見込まれること。まちづくり協議会が、住民や事業者等の幅広い主体の参加により構成されている又は構成されることが見込まれること。
- (8) 事業計画において、交付金事業の一部として住民・企業等への助成を行う場合は、当該助成の対象が現時点では一般には普及していない先駆的なものであり、かつ本事業によりその普及が見込まれるようなものであること。
- (9) 事業期間が完了した後も、一定の効果が継続することが見込まれること。
- (10) 事業計画における個々の事業について、国より交付された交付金を財源としてまちづくり協議会が住民・企業等に助成を行う場合又はまちづくり協議会が設備の設置を行う場合、交付金を充てることのできる割合は当該事業費の3分の2以下とすること。

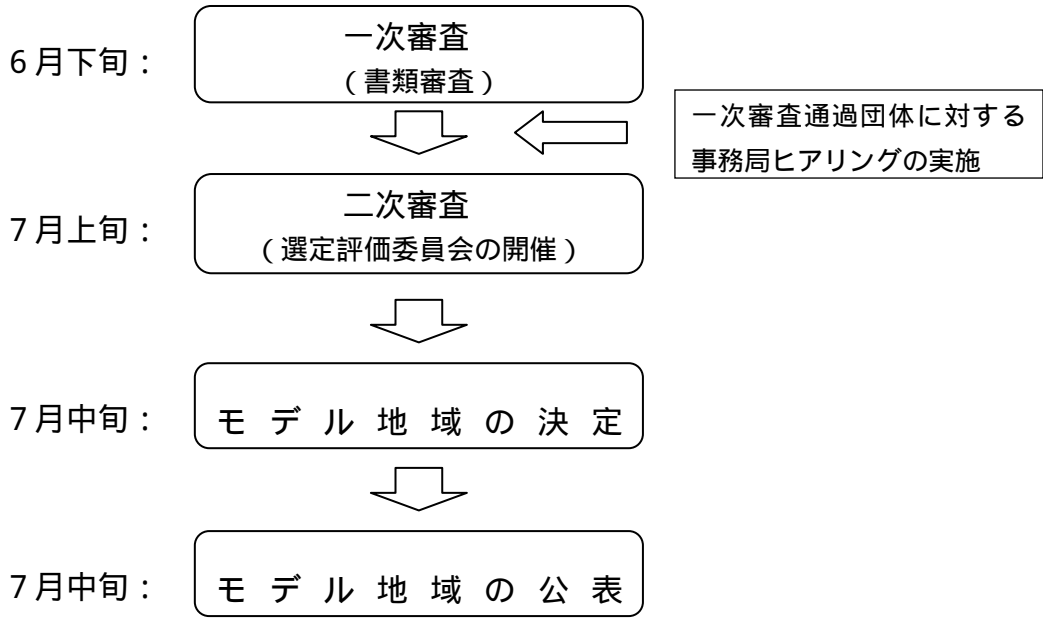
なお、事業計画(委託事業を除く。)において、交付金額の2倍以上の事業が計画されているものとする。

## 10. 提出書類

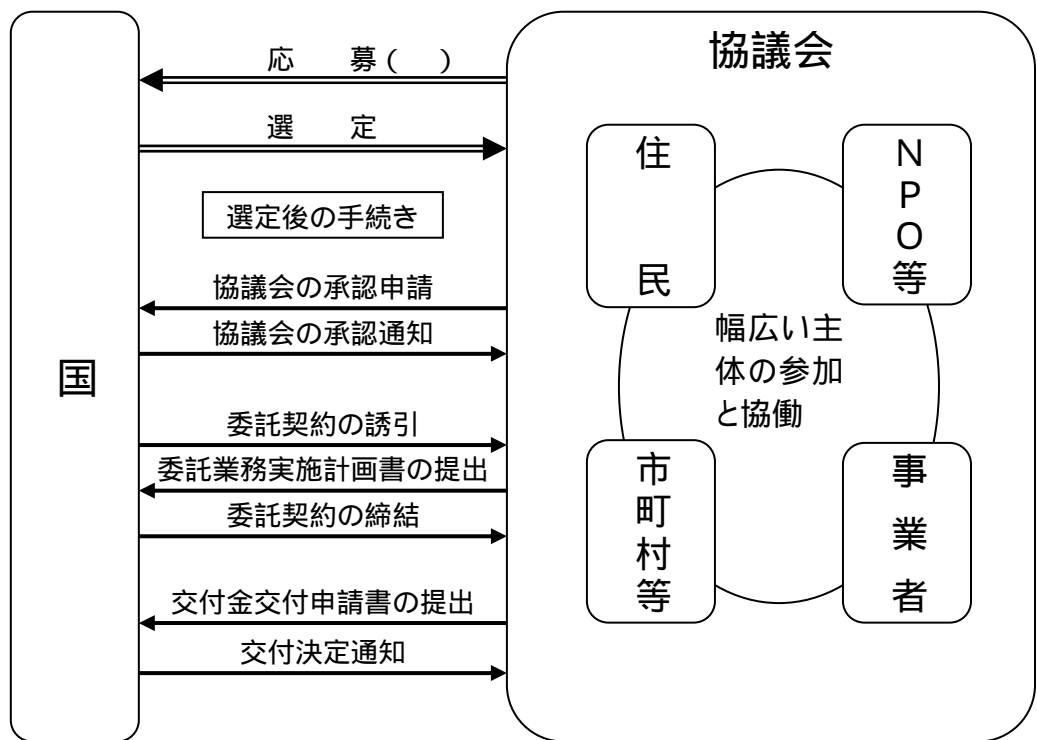
環境と経済の好循環のまちモデル事業の概要及び同3か年事業計画書  
(別紙様式1、2)

## 11. モデル地域決定等のスケジュール





12. 実施スキーム



事業開始までにまちづくり協議会の設置が見込まれる市町村等についても、応募の対象とする。

### 13. 採択された場合の留意点

#### (1) 効果測定

採択されたモデル事業は、その成果を的確に把握するため、環境保全上の効果及び経済活性化の効果を選定評価委員会において評価・点検する。このため、モデル事業を実施するまちづくり協議会には、以下についての環境省への報告が求められる。

事業1年目終了時：事業効果の測定・評価の手法

事業2年目終了時及び事業完了時：上記の手法を用いた事業効果の測定・評価の結果

また、事業完了後3年を経過した時点において、まちづくり協議会には効果持続状況等について環境省への報告が求められる。

#### (2) その他

選定 = 交付決定、委託締結ではない。交付決定、委託契約に当たっては実施要綱、交付要綱等に基づき更に詳細な審査を行うことになる。なお、事業期間は3か年であるが、交付決定や委託締結は毎年度行う必要がある。

(別紙様式1)

## 環境と経済の好循環のまちモデル事業の概要

まちづくり協議会又は市町村等作成

地方公共団体名			人口	
モデル事業名				
地域のコンセプト				
3か年要望額		千円(交付金 千円、委託費 千円)		
地域で目指す環境と好循環の姿				
幅広い参加				
事業概要	委託事業概要			
	交付金事業概要			
	関連事業概要			

活用される 地域資源		
各主体による 連携の状況 (協議会の設置等)		
事業のモデル性		
環境 保全 効果	二酸化炭素 排出削減効果 (直接効果)	
	その他	
経済活性化効果		

(別紙様式2)

## 環境と経済の好循環のまちモデル事業 3か年事業計画書

まちづくり協議会又は市町村等作成

都道府県名		市区町村名		
まちづくり協議会名	(未設置の場合には空欄)			
1.連絡先	事務担当者:		Tel.	
			Fax.	
			E-mail	
	事業担当者:		Tel.	
			Fax.	
			E-mail	
2.モデル事業名				
3.要望額	委託事業分	交付金事業分	合計	
18年度	千円	千円	千円	
19年度	千円	千円	千円	
20年度	千円	千円	千円	
3か年合計	千円	千円	千円	
4.要望額積算内訳	別紙1、別紙2			
5.提案の概要				
6.影響構造図				
7.地域における環境保全上の課題と取組の現状 (既に実施している二酸化炭素排出削減に資する施策等を含む)				



8. 3か年事業計画

(1) 18年度事業計画

委託事業

概要：

ア 事業

イ 事業

ウ ××事業

交付金事業

概要：

ア 事業

イ 事業

ウ ××事業

関連事業

概要：

ア 事業

イ 事業

ウ ××事業

(2) 19年度事業計画

委託事業

概要：

ア 事業

イ 事業

ウ ××事業

交付金事業

概要：

ア 事業

イ 事業

ウ ××事業

関連事業

概要：

ア 事業

イ 事業

ウ ××事業

( 3 ) 20 年度事業計画

委託事業

概要：

ア 事業

イ 事業

ウ ××事業

交付金事業

概要：

ア 事業

イ 事業

ウ ××事業

関連事業

概要：

ア 事業

イ 事業

ウ ××事業

<p>9. モデル事業の実施による環境保全効果の目標とその根拠</p> <p>( 交付金事業の直接的CO<sub>2</sub>削減効果の詳細については別紙3を参照 )</p>	
<p>10. モデル事業の実施による経済活性等の効果の目標とその根拠</p>	
<p>11. 主体となる協議会名及びその構成</p>	
<p>・協議会名 【 既設 / 見込み 】</p>	
<p>・協議会の活動内容</p>	
<p>・構成員 【 実績 / 見込み 】</p>	
<p>12. 地域の概要及び特徴</p>	
<p>・人口</p>	
<p>・自然・産業の概要</p>	
<p>・その他</p>	

(別紙1)

## 委託事業要望額積算内訳書

モデル事業名 \_\_\_\_\_

(単位:千円)

	事業名	要望額	積算内訳
18年度	ア. 事業		
	イ. 事業		
	ウ. ××事業		
19年度	ア. 事業		
	イ. 事業		
	ウ. ××事業		
20年度	ア. 事業		
	イ. 事業		
	ウ. ××事業		

(別紙2)

## 交付金事業要望額積算内訳書

モデル事業名

(単位：千円)

	事業名 (事業主体)	導入設備	事業額	交付金 要望額	事業主体等の負 担額	積算内訳
18年度	ア. 事業 ( )					
	イ. 事業 ( )					
	ウ. ××事業 ( )					
19年度	ア. 事業 ( )					
	イ. 事業 ( )					
	ウ. ××事業 ( )					
20年度	ア. 事業 ( )					
	イ. 事業 ( )					
	ウ. ××事業 ( )					

導入設備については、設備の能力、基数も記述すること。

事業主体等の負担額については、各事業毎に当該資金を負担する主体とその負担額を記載すること。

(別紙3)

## 交付金事業の直接的 CO<sub>2</sub> 削減効果

モデル事業名 \_\_\_\_\_ CO<sub>2</sub>削減量合計 \_\_\_\_\_ CO<sub>2</sub>-t / 年

	事業名 (事業主体)	導入設備	CO <sub>2</sub> 削減量	計算式
18年度	ア. 事業 ( )			計算の前提条件  粗 CO <sub>2</sub> 削減量... (CO <sub>2</sub> -t / 年) 計算式 = CO <sub>2</sub> 発生量... (CO <sub>2</sub> -t / 年) 計算式 = CO <sub>2</sub> 削減量= - = (CO <sub>2</sub> -t / 年) その他
	イ. 事業 ( )			
	ウ. ××事業 ( )			
19年度	ア. 事業 ( )			
	イ. 事業 ( )			
	ウ. ××事業 ( )			
20年度	ア. 事業 ( )			
	イ. 事業 ( )			
	ウ. ××事業 ( )			
合計				

導入設備については、設備の能力、基数も記述すること。

導入設備で製造された製品が使用されてはじめて CO<sub>2</sub> 削減効果があるものについては、当該製品の供給・使用計画及び原材料の収集計画を記載すること。